#### 平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(北海道)

※本調査は、平成19年度間の公立学校における暴力行為、いじめ、不登校、中途退学の状況を平成20年度に調査し公表するものです。 また、本数値には、札幌市の数値を含んでいる。

#### ◆基本となる学校数及び児童生徒数 (( ) は前年度の数。以下同じ。)

	公立学	学校糸	<b>※数</b>	在籍児童生徒数			
小学校	1, 328	校	(1,365校)	284, 552	人	(290, 745人)	
中学校	678	校	(689校)	149, 501	人	(151, 467人)	
高等学校	273	校	(276校)	118, 574	人	(121, 475人)	
小・中・高等学校の計	2, 279	校	(2,330校)	552, 627	人	(563, 687人)	
特別支援学校	60	校	(60校)	4, 456	人	(4, 252人)	
合 計	2, 339	校	(2,390校)	557, 083	人	(567, 939人)	

<sup>※</sup>平成19年5月1日現在の数値である。

#### ■結果の概要

#### 1 暴力行為(公立小・中・高等学校)の発生件数

小学校	21	件		(	15	件)	
中学校	644	件		(	392	件)	
高等学校	30	件		(	45	件)	
計	695	件	(在籍比 0.12%)	(	452	件 )	

○小学校 ~前年度に比べ、 6件増加(15→21)している。
○中学校 ~前年度に比べ、252件増加(392→644)している。
○高等学校 ~前年度に比べ、 15件減少(45→30)している。
●全 体 ~前年度に比べ、243件増加(452→695)している。

#### 2 いじめ(公立小・中・高等学校、特別支援学校)の認知件数

小学校	2, 651	件	(			4,099件	)
中学校	2, 061	件	(			2,809件	)
高等学校	404	件	(			825件	)
特別支援学校	28	件	(			52件	)
計	5, 144	件	(在籍比 0.92%) (	( 7	7,785件	(在籍比 1.37%)	)

○小学校 ~前年度に比べ、1,448件減少(4,099→2,651)している。
○中学校 ~前年度に比べ、748件減少(2,809→2,061)している。
○高等学校 ~前年度に比べ、421件減少(825→404)している。
○特別支援学校~前年度に比べ、24件減少(52→28)している。
●全 体 ~前年度に比べ、2,641件減少(7,785→5,144)している。

#### 3 公立高等学校の不登校生徒数

高等学校	703 人	( 774 人)
在籍比	0.6 %	( 0.6 %)

○前年度に比べ、 71人減少(不登校生徒数774→703)している。 (在籍比 0.6→0.6)

#### 4 公立高等学校の中途退学者数

高等学校	2, 390 人	(	2, 565	人)
中途退学率	2. 0 %	(	2. 1	% )

○前年度に比べ、175人減少(中途退学者数2,565→2,390)している。 (在籍比 2.1→2.0)

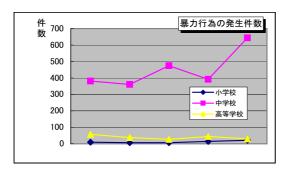
#### 5 公立小・中学校の不登校児童生徒数

小学校	780	人	(	752	人)	
中学校	3, 437	人	(	3, 349	人)	
計	4, 217	人	(	4, 101	人)	

○小学校 ~前年度に比べ、 28人増加(752→780)している。○中学校 ~前年度に比べ、 88人増加(3,349→3,437)している。●全体 ~前年度に比べ、116人増加(4,101→4,217)している。

### 平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (北海道)

# 暴力行為



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
小学校	10	7	7	15	21
中学校	381	361	474	392	644
高等学校	57	38	27	45	30
計	448	406	508	452	695

### 【暴力行為】

〈経年変化〉

小学校では微増、中学校では大幅に増加している。

合計すると、約700件となっている。

#### 〈前年度との比較〉

○小学校 ~前年度に比べ、 6件増加している。 ○中学校 ~前年度に比べ、252件増加している。 ○高等学校~前年度に比べ、15件減少している。 ●全 体 ~前年度に比べ、243件増加している。

1 暴力行為の発生学校数及び発生件数 (() は前年度の数。以下同じ。)

						発生		7% tL (tL W).			
				当	之校			発生	率	発生	生件数
	学	校	内	10校	(	9校)	0.8%	(	0.7%)	17件	( 15件)
小学校	学	校	外	4校	(	0校)	0.3%	(	0.0%)	4件	(0件)
	小		羋	_		_	_		_	21件	(15件)
	学	校	内	90校	(	71校)	13.3%	(	10.3%)	570件	(340件)
中学校	学	校	外	50校	(	44校)	7.4%	(	6.4%)	74件	(52件)
	小		羋	_		_	_		_	644件	(392件)
	学	校	内	12校	(	8校)	4.4%	(	2.9%)	16件	(14件)
高等学校	学	校	外	17校	(	29校)	6. 2%	(	10.5%)	14件	(31件)
	小		羋	_		_	_		_	30件	(45件)
	学	校	内	112校	(	88校)	4. 9%	(	3.8%)	603件	(369件)
合計	学	校	外	71校	(	73校)	3. 1%	(	3.1%)	92件	(83件)
	合		計	_		_	_		_	695件	(452件)

※発生率=発生学校数/公立学校総数×100

#### 2 暴力行為の種別

				発生	:学	校数	発	生化	牛数
	小	学	校	3校	(	0校)	4件	(	0件)
対教師暴力	中	学	校	41校	(	19校)	63件	(	32件)
A) 我中国系//	高	等学	校	2校	(	4校)	2件	(	4件)
	合		計	46校	(	23校)	69件	(	36件)
	小	学	校	8校	(	6校)	9件	(	10件)
生徒間暴力	中	学	校	109校	(	75校)	335件	(	170件)
工匠间条刀	高	等学	校	19校	(	20校)	19件	(	24件)
	合		計	136校	(	101校)	363件	(	204件)
	小	学	校	1件	(	0校)	1件	(	0件)
対人暴力	中	学	校	12校	(	18校)	12件	(	18件)
ハノへるドノノ	高	等学	校	7校	(	15校)	8件	(	14件)
	合		計	20校	(	33校)	21件	(	32件)
	小	学	校	5校	(	3校)	7件	(	5件)
器物損壊	中	学	校	46校	(	43校)	234件	(	172件)
661///1貝坎	高	等学	校	1校	(	2校)	1件	(	3件)
	合		計	52校	(	48校)	242件	(	180件)

#### 平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (北海道)

#### いじめ

	į	発生件数	Į.	認知件数		
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
小学校	141	194	127	4, 099	2,651	
中学校	727	656	472	2, 809	2,061	
高等学校	159	139	153	825	404	
特別支援学校	4	9	8	52	28	
計	1,031	998	760	7, 785	5, 144	

認知	件数
18年度	19年度
4, 099	2,651
2, 809	2,061
825	404
52	28

【いじめ】 〈経年変化〉 平成18年度からいじめの定義の変更や、調査項目が「発生件数」から「認知件数」に 変更となった。平成19年度の認知件数は5,000件を超えている。

※ 本調査におけるいじめの定義 個々の行為がいいじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、い じめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。 「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な 攻撃を受けたことにより、<u>精神的な</u>苦痛を感じているもの。」とする。 なお、起こった場所は学校の内外を問わない。 旧定義 「いじめ」とは、「①自分より弱い物に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を<u>継</u> 続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。」

#### 1 いじめの認知学校数及び認知件数

		認知学	<b>-</b> 校数		29/4	印件数	在籍比	
	学	校数	認知率		PD/	₩ IT 300	111.本日とし	
小 学 校	470校	(775校)	35.4%	(56.8%)	2,651件	(4,099件)	0.93	(1.41)
中 学 校	397校	(499校)	58.6%	(72.4%)	2,061件	(2,809件)	1.38	(1.85)
高等学校	146校	(223校)	53.5%	(80.8%)	404件	(825件)	0.34	(0.68)
特別支援学校	6校	(15校)	10.0%	(25.0%)	28件	(52件)	0.63	(1.22)
計	1019校	(1,512校)	43.6%	(63.3%)	5,144件	(7,785件)	0.92	(1.37)

※認知率=認知学校数/公立学校総数×100

2 いじめの解消状況(( )は前年度の数。以下同じ。)

	いじめが解消	いじめが解消しているもの				
	解消率					
小 学 校	87. 0%	( 83.9% )				
中 学 校	79.8%	( 79.9% )				
高 等 学 校	79. 7%	( 75.5% )				
特別支援学校	67. 9% ( 67. 3% )					

#### 3 いじめ発見のきっかけ (12項目から一つ選び回答)

24.L+-55.	M22 A.L.			いじめ発見のきっかけ	
学校種	順位	平成19年度		平成18年度	
	1	アンケート調査など学校の取組により発見	34. 4%	(学級担任が発見	28.4%)
	2	学級担任が発見	19.4%	(アンケート調査など学校の取組により発見	25. 7%)
	3	本人からの訴え	18.4%	(本人からの訴え	17.7%)
	4	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	14. 2%	( 当該児童生徒(本人) の保護者からの訴え	12.1%)
	(5)	児童生徒(本人を除く)からの情報	5.0%	( 学校以外の関係機関 (相談機関を含む) からの情報	5. 8% )
小学校	6	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	3.4%	(保護者(本人の保護者を除く)からの情報	3.4%)
小子仪	7	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情	1.9%	(児童生徒(本人を除く)からの情報	3.0%)
	8	学級担任以外の教職員が発見	1.4%	(学級担任以外の教職員が発見	1.7%)
	9	その他 (匿名による投書など)	0.8%	(養護教諭が発見	1.1%)
	10	養護教諭が発見	0.7%	(地域の住民からの情報	0.5%)
	(1)	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.2%	(スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.4%)
	(1)	地域の住民からの情報	0.2%	(その他 (匿名による投書など)	0.1%)
	1	本人からの訴え	30. 2%	(アンケート調査など学校の取組により発見	25.4%)
	2	アンケート調査など学校の取組により発見	24. 4%	(本人からの訴え	25.0%)
	3	学級担任が発見	18.6%	(学級担任が発見	22.0%)
	4	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	12.8%	(当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	11.8%)
	5	学級担任以外の教職員が発見	4. 2%	( 学級担任以外の教職員が発見	5. 1% )
中学校	6	児童生徒(本人を除く)からの情報	3.8%	(児童生徒(本人を除く)からの情報	4.0%)
中子权	7	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	2.8%	(保護者(本人の保護者を除く)からの情報	2.7%)
	8	養護教諭が発見	1.6%	(養護教諭が発見	1.5%)
	9	その他 (匿名による投書など)	0.6%	(学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	1.1%)
	10	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情	0.4%	その他 (匿名による投書など)	0.6%)
	(1)	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.3%	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.5%)
	(1)	地域の住民からの情報	0.3%	地域住民からの情報	0.3%)

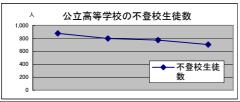
	1	本人からの訴え	38.4%	(本人からの訴え	25.6%)
	2	アンケート調査など学校の取組により発見	16.8%	(学級担任が発見	19.6%)
	3	学級担任が発見	16.6%	(アンケート調査など学校の取組により発見	19.2%)
	4	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	9.7%	(学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	7.6%)
	5	児童生徒 (本人を除く) からの情報	7. 9%	( 当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	7.2%)
高等学校	6	学級担任以外の教職員が発見	4.5%	(学級担任以外の教職員が発見	6.9%)
向夺予区	7	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	3.0%	(児童生徒(本人を除く)からの情報	5.9%)
	8	養護教諭が発見	2.0%	(保護者(本人の保護者を除く)からの情報	2.8%)
	9	その他 (匿名による投書など)	1.0%	(養護教諭が発見	2.2%)
	10	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.2%	(スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1.7%)
	(1)	地域の住民からの情報	0.0%	(その他(匿名による投書など)	1.3%)
	(1)	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情	0.0%	(地域の住民からの情報	0.0%)
	1	本人からの訴え	25.0%	(本人からの訴え	30.8%)
	2	学級担任が発見	21.4%	(アンケート調査など学校の取組により発見	25.0%)
	3	学級担任以外の教職員が発見	14.3%	(学級担任が発見	23.1%)
	3	児童生徒(本人を除く)からの情報	14.3%	(学級担任以外の教職員が発見	13.5%)
	(5)	アンケート調査など学校の取組により発見	7.1%	(児童生徒(本人を除く)からの情報	3.8%)
特別支援学校	(5)	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	7.1%	(当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	1.9%)
初州人級子以	(5)	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	7.1%	(保護者(本人の保護者を除く)からの情報	1.9%)
	8	養護教諭が発見	3.6%	(養護教諭が発見	0.0%)
	9	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.0%	(スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.0%)
	9	地域の住民からの情報	0.0%	(地域の住民からの情報	0.0%)
	9	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0.0%	(学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0.0%)
	9	その他 (匿名による投書など)	0.0%	(その他(匿名による投書など)	0.0%)

#### 4 いじめの態様 (9項目から複数回答)

学校種	MES /-L-		V	いじめの態様			
子仅悝	順位	平成19年度		平成18年度			
	1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	69.3%	(冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	74.2%)		
	2	仲間はずれ、集団による無視をされる	22.4%	( 仲間はずれ、集団による無視をされる	29.7%)		
	3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	21.2%	(軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	23.1%)		
	4	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	7.5%	(金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	7.3%)		
小学校	(5)	嫌ななことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	4.9%	(嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり,させられたりする	5.4%)		
	6	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	2.9%	(ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	3.8%)		
	7	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる	1.3%	(その他	2.6%)		
	8	その他	1.2%	(パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる	1.0%)		
	9	金品をたかられる	0.8%	(金品をたかられる	0.7%)		
	1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	71.3%	(冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	73.5%)		
	2	仲間はずれ、集団による無視をされる	22.6%	( 仲間はずれ、集団による無視をされる	29.7%)		
	3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	13.5%	(軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	14.8%)		
	4	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	8.2%	(金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	6.2%)		
中学校	(5)	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	6.9%	(パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	5.9%)		
	6	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	3.4%	(嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	4.9%)		
	7	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	2.4%	( ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	2.3%)		
	8	その他	2.3%	(その他	2.1%)		
	9	金品をたかられる	1.7%	(金品をたかられる	1.5%)		
	1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	59.9%	(冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	63.5%)		
	2	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	21.8%	( 仲間はずれ、集団による無視をさせる	25.6%)		
	3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	16.1%	(軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	15.4%)		
	4	仲間はずれ、集団による無視をされる	14.9%	(パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	15.4%)		
高等学校	(5)	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	8.2%	(嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	9.3%)		
	6	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	7. 2%	(金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	8.6%)		
	7	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	5.9%	(その他	8.4%)		
	8	金品をたかられる	5. 7%	(ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	6.2%)		
	9	その他	4. 2%	(金品をたかられる	3.3%)		
	1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	50.0%	(冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	61.5%)		
	2	仲間はずれ、集団による無視をされる	25.0%	(軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	25.0%)		
	3	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	14.3%	( 仲間はずれ、集団による無視をされる	19.2%)		
	3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	10.7%	(その他	19.2%)		
特別支援学校	(5)	金品をたかられる	3.6%	(ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	9.6%)		
	(5)	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	3.6%	(嫌なことやはずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	5.8%)		
	5	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	3.6%	(金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	3.8%)		
	5	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる	3.6%	(パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる	1.9%)		
	(5)	その他	3.6%	(金品をたかられる	0.0%)		

#### 平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (北海道)

### 高等学校の不登校



#### 【不登校】

〈前年度との比較〉 〇人数 ~前年度に比べ、71人減少している。 〇在籍比~前年度と同じ。

【内訳】

全日制 520人 (0.46%) (前年度 558人(0.48%)) 定時制 183人 (3.39%) (前年度 216人(3.78%))

	16年度	17年度	18年度	19年度
不登校生徒数	877	797	774	703
在籍比	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%

※長期欠席(30日以上)のうち、 主たる理由が「不登校」のものの数 ※平成16年度から調査を実施

1 公立高等学校における不登校の状況(( )は前年度の数。以下同じ。)

不登校生徒数	703 人	(774 人)
在籍比	0.6 %	(0.6 %)

2 学年別不登校生徒数

		不登校生徒数							
	人数	在籍比	構成比	(	人数	在籍比	構成比	)	
第1学年	367人	1.0%	52.2%	(	370人	0.9%	47.8%	)	
第2学年	183人	0.5%	26.0%	(	241人	0.6%	31.1%	)	
第3学年	69人	0.2%	9.8%	(	99人	0.3%	12.8%	)	
第4学年	5人	0.7%	0.7%	(	8人	1.0%	1.0%	)	
単位制	79人	1.4%	11.2%	(	56人	1.3%	7. 2%	)	

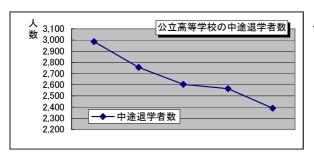
3 不登校となったきっかけと考えられる状況(15項目から考えられるものを全て選び回答)

順位	不登校となったきっかけ					
川貝江、	平成19年度		平成18年度			
①	その他本人に関わる問題	24.8%	その他本人に関わる問題	(24.8%)		
2	いじめを除く友人関係をめぐる問題	20.5%	いじめを除く友人関係をめぐる問題	(21.8%)		
3	学業の不振	17.2%	学業の不振	(10.6%)		
4	病気による欠席	10.4%	入学、転編入学、進級時の不適応	( 9.6%)		
5	入学、転編入学、進級時の不適応	10.2%	病気による欠席	(8.4%)		
6	進路にかかる不安	9.2%	進路にかかる不安	(5.9%)		
7	不明	8.7%	親子関係をめぐる問題	(5.6%)		
8	親子関係をめぐる問題	3.7%	その他	(4.7%)		
9	学校のきまり等をめぐる問題	3.4%	学校のきまり等をめぐる問題	( 4.3%)		
9	家庭の生活環境の急激な変化	3.4%	家庭の生活環境の急激な変化	( 3.9%)		
(1)	その他	2.4%	家庭内の不和	( 3.4%)		
12	家庭内の不和	2.0%	いじめ	( 2.3%)		
13	いじめ	1.7%	不明	( 2.1%)		
14)	教職員との関係をめぐる問題	0.6%	教職員との関係をめぐる問題	(1.9%)		
14)	クラブ活動、部活動等への不適応	0.6%	クラブ活動、部活動等への不適応	(1.2%)		

4 不登校状態が継続している理由(9項目から考えらるものを全て選び回答)

順位	不登校が継続している理由						
川貝1立	平成19年度		平成18年度				
1	不安など情緒的混乱	27.5%	不安など情緒的混乱	(21.3%)			
2	無気力	20.8%	いじめを除く他の生徒との関係	(20.2%)			
3	その他の学校生活上の影響	18.9%	無気力	(17.6%)			
4	いじめを除く他の生徒との関係	18.2%	その他の学校生活上の影響	(14. 1%)			
5	その他	8.1%	意図的な拒否	(13.0%)			
6	意図的な拒否	7.7%	その他	(11.5%)			
7	あそび・非行	3.6%	あそび・非行	( 6.2%)			
8	いじめ	0.9%	教職員との関係	( 1.6%)			
9	教職員との関係	0.3%	いじめ	(1.2%)			

# 高等学校の中途退学



## 【中途退学】

〈経年変化〉

過去5年間、中途退学者数は減少傾向が続いている。 なお、在籍比については、3年ぶりに減少した。 〈前年度との比較〉

○人数 ~前年度に比べ、175人減少している。 ○在籍比~前年度と比べ、0.1ポイント減少。 【内訳】

全日制1,771人 ( 1.6%) (前年度1,836人 ( 1.6%) ) 定時制 619人 (11.4%) (前年度 729人 (12.7%) )

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中途退学者数	2,985	2, 755	2,604	2, 565	2, 390
在籍比	2. 2%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%

1 公立高等学校における中途退学の状況((())は前年度の数。以下同じ。)

中途退学者数	2,390 人	(	2,565 人	)
中途退学率	2.0 %	(	2.1 %	)

#### 2 学年別中途退学者数

		中途退学者数							
	人数	中退率	構成比	(	人数	中退率	構成比 )		
第1学年	1,336人	3.6%	55.9%	(	1,476人	3.8%	57.5%)		
第2学年	672人	1.8%	28. 1%	(	691人	1.8%	26.9%)		
第3学年	265人	0.7%	11.1%	(	294人	0.8%	11.5%)		
第4学年	23人	3.1%	1.0%	(	24人	3.0%	0.9%)		
単位制	94人	1.6%	3.9%	(	80人	1.8%	3.1%)		

#### 3 中途退学となった理由 (8項目の主たる理由から選び回答)

順位	1	中途退学となっ	た理由	
	平成19年度		平成18年度	
1	進路変更	41.2%	(学校生活・学業不適応	37.9%)
2	学校生活・学業不適応	33.8%	(進路変更	37.3%)
3	学業不振	6.9%	(学業不振	6.0%)
4	問題行動等	5.0%	(問題行動等	5.6%)
4	病気けが死亡	5.0%	(病気けが死亡	4.2%)
6	家庭の事情	3. 7%	(家庭の事情	3.4%)
7	その他の理由	2.4%	(経済的理由	2.8%)
8	経済的理由	2.0%	(その他の理由	2.8%)

### 公立小・中学校の不登校

#### 1 不登校児童生徒数(公立小・中学校)

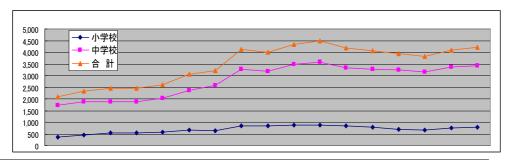
小学校	780 人	0. 27%	(	752 人	0. 26% )
中学校	3, 437 人	2. 30%	(	3,349 人	2. 21% )
計	4, 217 人	0. 97%	(	4, 101 人	0. 93% )

※長期欠席(30日以上)のうち、主たる理由が「不登校」のものの数 ※「%」は在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

○小学校 ~昨年度に比べ、 28人増加(752→780)している。○中学校 ~昨年度に比べ、 88人増加(3,349→3,437)している。●全体 ~昨年度に比べ、116人増加(4,101→4,217)している。

#### 2 不登校の経年変化

(1) 平成3年度以降の不登校の状況



	3年度	4 年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	1 1 年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
小学校	357	460	551	560	576	671	641	856	841	864	886	840	792	710	667	752	780
中学校	1, 729	1, 882	1, 890	1, 882	2, 040	2, 376	2, 577	3, 277	3, 173	3, 474	3, 588	3, 339	3, 268	3, 238	3, 157	3, 349	3, 437
合 計	2, 086	2, 342	2, 441	2, 442	2, 616	3, 047	3, 218	4, 133	4, 014	4, 338	4, 474	4, 179	4, 060	3, 948	3, 824	4, 101	4, 217

- (注1) 長期欠席児童生徒の調査は、昭和35年度から実施。
- (注2) 長期欠席のうち「不登校」を理由とした児童生徒数は昭和42年度から開始。 (平成10年度までは項目名は「学校ぎらい」で、平成11年度から項目名を「不登校」に変更した) (注3) 平成3年度から「30日以上欠席した児童生徒」を対象として調査している。(それ以前は、50日以上)

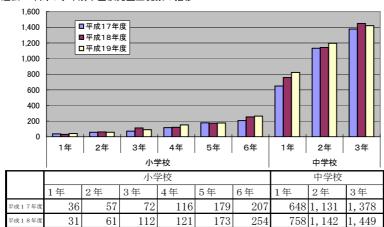
91

57

#### (2)過去3年間の学年別不登校児童生徒数の推移

41

平成19年



151

176

264

822 1, 195 1, 420

#### 3 不登校となったきっかけと考えられる状況(14項目から考えられるもの全て選び回答)

学校	不登校となったきっかけ								
校	順位	平成19年度		平成18年度					
	(1)	その他本人に関わる問題	42.4%	( その他本人に関わる問題	41.6%)				
	2	親子関係をめぐる問題	15. 1%	( その他	13.3%)				
	3	いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.4%	(親子関係をめぐる問題	12.4%)				
	4	家庭の生活環境の急激な変化	10.1%	(いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.9%)				
	5	その他	9.1%	(病気による欠席	10.1%)				
	6	学業の不振	7. 7%	(家庭の生活環境の急激な変化	10.0%)				
小	7	病気による欠席	6. 2%	( 学業の不振	6.1% )				
校	8	不明	5.8%	( 不明	5.5% )				
	9	教職員との関係をめぐる問題	5. 1%	( 教職員との関係をめぐる問題	4.1% )				
	10	いじめ	3. 8%	( 家庭内の不和	3.7%)				
	10	入学、転編入学、進級時の不適応	3.8%	( 入学、転編入学、進級時の不適応	3.5%)				
	12	家庭内の不和	3. 5%	( いじめ	2.8%)				
	13	学校のきまり等をめぐる問題	1.3%	(クラブ活動、部活動等への不適応	0.3%)				
	14	クラブ活動、部活動等への不適応	0.1%	( 学校のきまり等をめぐる問題	0.3%)				
	1	その他本人に関わる問題	47.4%	( その他本人に関わる問題	42.3%)				
	2	いじめを除く友人関係をめぐる問題	18.8%	( いじめを除く友人関係をめぐる問題	17.9%)				
	3	学業の不振	10.0%	( 学業の不振	9.4%)				
	4	親子関係をめぐる問題	8. 3%	( 病気による欠席	7.0%)				
	5	病気による欠席	7.6%	(親子関係をめぐる問題	6.8%)				
	6	家庭の生活環境の急激な変化	5.4%	( 不明	6.8%)				
中学	7	不明	4.8%	(家庭の生活環境の急激な変化	4.7%)				
校	8	入学、転編入学、進級時の不適応	3. 7%	( その他	4.5% )				
	9	家庭内の不和	3. 5%	( いじめ	4.1% )				
	10	学校のきまり等をめぐる問題	3. 3%	( 入学、転編入学、進級時の不適応	3.4%)				
	11)	いじめ	2. 9%	( 家庭内の不和	3.1%)				
	12	その他	2. 7%	( 学校のきまり等をめぐる問題	2.1%)				
	(13)	教職員との関係をめぐる問題	1.8%	( 教職員との関係をめぐる問題	2.1% )				
	14	クラブ活動、部活動等への不適応	1.4%	(クラブ活動、部活動等への不適応	1.4%)				

<sup>(</sup>注)・平成18年度調査から、「友人関係をめぐる問題」の項目が、いじめといじめを除くものに分かれている。 「その他本人に関わる問題」とは、極度の不安や緊張,無気力等で他に特に直接のきっかけとなるような事柄が見あたらないもの

#### 4 不登校状態が継続している理由(9項目から考えられるものを全て選び回答)

学校	順位	不登校が継続している理由								
校	川月1公	平成 1 9年度		平成18年度						
	1	不安など情緒的混乱	40.6%	( 不安など情緒的混乱	39.6%)					
	2	無気力	31.4%	( 無気力	30.3%)					
	3	その他	14.6%	( その他	19.4%)					
小	4	意図的な拒否	10.0%	(いじめを除く他の児童生徒との関係						
学	5	いじめを除く他の児童生徒との関係	8.1%	( 意図的な拒否	5.9%)					
校	6	その他の学校生活上の影響	4.5%	( その他の学校生活上の影響	3.6%)					
	7	教職員との関係	2. 7%	( 教職員との関係	2.1%)					
	8	いじめ	0.9%	( いじめ	0.8%)					
	9	あそび・非行	0.6%	( あそび・非行	0.1%)					
	1	無気力	34.0%	( 不安など情緒的混乱	31.7%)					
	2	不安など情緒的混乱	33.0%	(無気力	30.4%)					
	3	いじめを除く他の児童生徒との関係	15. 8%	(いじめを除く他の児童生徒との関係	13.5%)					
ф	4	意図的な拒否	9.3%	( 意図的な拒否	10.2%)					
学	5	あそび・非行	8. 2%	( あそび・非行	8.8%)					
校	6	その他の学校生活上の影響	6. 2%	( その他	7.7%)					
	7	その他	5. 9%	( その他の学校生活上の影響	7.4%)					
	8	いじめ	1.1%	( 教職員との関係	1.2%)					
	9	教職員との関係	1.0%	( いじめ	0.9%)					

<sup>(</sup>注)・平成18年度調査から、調査項目が変更となっている。

#### 5 不登校児童生徒への指導結果状況

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*****	1 7 100										
	小学校				中学校				計			
	人数		不登校児童に 対する比率		人数		不登校2 する	上 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 対	人数		不登校児童生徒に 対する比率	
指導の結果登校する又はでき るようになった児童生徒	247人	(235人)	31.7%	(31.3%)	900	(888人)	26. 2%	(26.5%)	1, 147	(1,123人)	27.2%	(27. 4%)
指導中の児童生徒	533人	(517人)	68.3%	(68.8%)	2, 537	(2,461人)	73.8%	(73.5%)	3,070	(2,978人)	72.8%	(72.6%)
うち登校には至らないもの の好ましい変化が見られる ようになった児童生徒	157人	(163人)	20.1%	(21.7%)	607	(559人)	17. 7%	(16.7%)	764	(722人)	18.1%	(17.6%)
#	780人	(752人)			3, 437	(3,349人)			4, 217	(4,101人)		

#### 6 「指導結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置

(16項目の学校の措置から選び回答)

	順位	効果があった学校の措置
	(1)	家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。
	2	登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした。
	3	保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。
	4	様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した。
	5	不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全数師の共通理解を図った。
	6	全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった。
	7	教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった。
小学	8	教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。
女校	9	保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。
	10	友人関係を改善するための指導を行った。
	(1)	スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった。
	12	養護教諭が専門的に指導にあたった。
	(13)	教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった。
	( <u>A</u> )	授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った。
	(15)	病院等の医療機関と連携して指導にあたった。
	16	その他
	1	家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。
	2	登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした。
	3	保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。
	4	不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全数師の共通理解を図った。
	4	保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。
	6	スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった。
١.	7	全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった。
中学	8	友人関係を改善するための指導を行った。
校	9	教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。
	10	教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった。
	11)	様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した。
	(12)	養護教諭が専門的に指導にあたった。
	(13)	病院等の医療機関と連携して指導にあたった。
	( <u>1</u> 4)	授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った。
		教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった。
	16	その他